

おかたに病院 届出施設基準

令和7年5月時点

当院では、入院の際に医師、看護師等の関係職種が共同して「入院診療計画書」を策定し、7日以内に文書にてお渡ししております。メチリシリン耐性ブドウ球菌等による感染を防止するために、全病室に消毒液を設置するとともに、院内感染防止対策委員会を定期的（1ヶ月に1回以上）開催する等による「院内感染防止対策」を行っております。他「医療安全管理体制加算」、「褥瘡対策」、「栄養管理体制」、「意思決定支援」、「身体的拘束最小化」について厚生労働大臣の定める基準を満たしております。なお、患者様のご負担による“付添看護”は認められておりません。ただし、患者様のご負担にならない者（御家族等）の付き添いについては、患者様または御家族がご希望なされる場合に限り、医師の治療上及び、看護師の判断により、必要最小限の期間は許可されることがあります。

◎当院は、保険医療機関であり、診療報酬（医療費）算定にあたり、次の内容に適合している旨の届出を近畿厚生局に行い、実施しております。医療費等について、詳しくは医事課へご確認ください。

*機能強化加算	*緩和ケア病棟入院料 1	*輸血管理料 II
*医療 D X 推進体制整備加算	*入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）	*保険医療機関間の連携による病理診断
*一般病棟入院基本料 急性期一般入院基本料 5	*糖尿病合併症管理料	*看護職員処遇改善評価料 3 5
*救急医療管理加算	*がん性疼痛緩和指導管理料	*外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
*診療録管理体制加算 3	*薬剤管理指導料	*入院ベースアップ評価料 5 3
*医師事務作業補助体制加算 1 20対1(①以下の②以外の病床)	*医療機器安全管理料 1	*酸素の購入単価
*急性期看護補助体制加算 25対1(看護補助者5割以上)	*別添 1 の「第14の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院	*看護配置加算
*療養環境加算	*在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	*看護補助体制加算 1
*療養病棟療養環境加算 1	*在宅がん医療総合診療料	*急性期看護補助体制加算 1
*医療安全対策加算 1	*検体検査管理加算（Ⅰ）	*
*感染対策向上加算 2	*C T 撮影及び M R I 撮影	*
*患者サポート体制充実加算	*無菌製剤処理料	*
*後発医薬品使用体制加算 1	*脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	*
*データ提出加算 1・3	*運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	*
*入退院支援加算 入退院支援加算 1	*呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	*
*認知症ケア加算 3	*人工腎臓	*
*せん妄ハイリスク患者ケア加算	*導入期加算 1	*
*回復期リハビリテーション病棟入院料 1	*透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	*
*地域包括ケア病棟入院料 1 及び地域包括ケア入院医療管理料 1	*下肢末梢動脈疾患指導管理加算	*

*在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 D X 情報活用加算

*当院では、慢性維持透析を実施している患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行っております。リスク評価の結果、専門的な治療が必要な場合は、患者様・御家族の同意を得た上で「高井病院」へ紹介しております。

*当院の入院患者様に提供する食事は、管理栄養士によって管理された食事が、適時（朝8時、昼12時、夕6時以降）、適温で提供されています。また、一部の食事の主菜について、患者様が選択できる複数メニューによる食事を提供しております。

*ペースメーカー移植術、尿道形成手術等、人工関節置換術（0例）・・・（症例数は令和6年1月～12月の実績）

（1）区分1に分類される手術・・・0件、（2）区分2に分類される手術・・・0件、（3）区分3に分類される手術・・・0件、（4）区分4に分類される手術・・・0件、（5）その他の区分・・・0件